



2021 年度ウェルネスセンター報告書

2021 年度ウェルネスセンター報告書

< 目次 >

目次	1
ご挨拶	2
I. ウェルネスセンター事務室報告	3
1. ウェルネスセンター事務室概要	3
2. 特別な事情を持った学生の支援・配慮	3
3. コロナウイルス陽性者数	3
4. 年間総括	4
II. ウェルネスセンター健康相談室報告	5
1. 健康相談室年間主要業務カレンダー	5
2. 健康相談室概要	6
3. 健康相談室業務内容	6
4. 健康相談室の利用状況	6
5. 学生健康診断	8
6. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う業務	10
III. ウェルネスセンター学生相談室報告	11
1. 学生相談室概要	11
2. 学生相談室業務内容	11
3. コロナ禍での変遷	11
4. 心の休憩室	12
5. 学生相談室の利用・活動状況	12
6. 相談活動以外の活動	17
IV. ウェルネスセンター学生寮報告	23
1. 学生寮年間主要業務カレンダー	23
2. 学生寮概要	24
3. 学生寮業務内容	24
4. 学生寮の利用者数	25
5. 学生寮の年間総括	25
白百合女子大学ウェルネスセンター規程	26
白百合女子大学ウェルネスセンター運営委員会規程	28
白百合女子大学ウェルネスセンター所属員のためのガイドライン	30
白百合女子大学ウェルネスセンター支援者のためのガイドライン	33

ご挨拶

ウェルネスセンターの2021年度報告書をお届けします。

2021年度は、緊急事態宣言の有無により、前記は遠隔授業中心の期間が長く、後期は対面授業中心の期間が長い一年間でした。分散体制ながら入学式と学位記授与式も対面で開催され、また、事前予約制でオープンキャンパスもキャンパス内で行われました。ウェルネスセンターの業務の中ですべての学生と教職員を対象とする最も大きなものに定期健康診断があります。2020年度、実施時期が延期された学生定期健康診断も、従来通りの4月に実施することができました。2021年度は、コロナウイルス感染をただ恐れるのではなく、十二分な感染予防対策を採りながら、日常の大学生活を少しでも取り戻すための活動が開始された年度といえるでしょう。

2021年度報告書では、これまでの報告書と異なる点があります。「事務室報告」が追加されました。学生、教職員、本学関係者でコロナウイルス感染が認められた場合、センター事務室がコロナウイルス感染者と大学との連絡の窓口となりました。そうした事務室の実質的活動についても、報告書内で報告する必要があると考えられ、事務室の活動に関する報告の項を設定いたしました。

ウェルネスセンターの事務室が、日常の事務業務の他に、本学のコロナウイルス感染対策に関する重要な役割の一端を担っていた状況をご確認いただければと思います。

健康相談室は、感染防止に留意して学生の定期健康診断を企画、実施しました。2020年度は83%に落ち込んだ受診率も92%と例年に近い値となりました。また、コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時流行に備え、インフルエンザワクチン接種を従来よりも早い時期に行っています。

学生相談室は、コロナ禍の大学生活を1年目から体験している1年生、2年生がそれまでの学生とは異なる困りごとを抱えているのではないかと考え、このⅡ学年の学生を対象としたアンケート調査を行いました。700名近い学生から回答が得られ、2年生の方が困り感が高いという結果でした。コロナ禍の影響だけではないとは思いますが、入学式もなく教室での授業もなく始まった大学生活という状況の影響も関係しているように感じられます。調査結果の詳細は、本報告書に資料として掲載していますのでご覧いただければと思います。

学生寮は、実家に帰省する学生が多かった2020年度と異なり、多くの学生を受け入れ、2020年度は中止した入寮式も実施することができました。感染予防に気を配り、寮内ではコロナウイルス感染者を出さないですみました。

2021年度は、コロナ禍で大学生活の日常を取り戻すための最初の一年間でした。ウェルネスセンターも、その取り組みに一定の役割を果たせたと考えております。本報告書をご覧いただき、センターの活動に関してご意見がございましたらお寄せいただければ幸いです。

今後とも、ウェルネスセンターへのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

センター長 宮本信也

ウェルネスセンター設立5年目の2021年度は、コロナ禍1年目で、とにかく行動制限による感染拡大防止を基本とした前年とは異なり、「ウィズコロナ」を大学生活で実践すべくウェルネスセンターでもスタッフ一同が知恵を絞り対応しました。

授業が対面実施中心となり、支援や配慮の相談や連携といった学生支援活動が本格化したことを受け、ウェルネスセンターでも人員体制を強化しました。また、支援や配慮の必要な学生の「困り感」をより明確にし、対処方法を共有するため、アンケートの実施やパンフレットの作成などにも新たに取り組みました。未だ試行錯誤の状態ではありますが、学内の様々な意見を取り入れながら、一步一步前進を続けております。

ウェルネスセンターは、困難な局面においてこそ本学の皆さまにとって頼りになる存在となれるよう日々努力を重ねてまいります。今後とも、よろしくお願いいたします。

ウェルネスセンター事務室長
近江 卓史

I. ウェルネスセンター事務室報告

1. ウェルネスセンター事務室概要

ウェルネスセンター事務室（※以下：事務室）は、

- ・こころとからだを中心とした研修会・セミナー等の企画運営
 - ・規程・規約の整備と申請・決済等を含めた必要な事務手続き
 - ・健康相談室と学生相談室の情報の集約
 - ・各学部学科教員との連携窓口
 - ・障害学生支援をはじめとした、特別な事情を持った学生に関しての全学的事象や支援・配慮
 - ・学生寮に対する支援
 - ・新型コロナウイルスの陽性者及び濃厚接触者の取りまとめと、部署間連携窓口
- といったことを行っています。

これら様々な情報を一元化することにより、将来へ向けてのよりよい支援体制を構築するための構想・立案にも取り組んでいます。

2. 特別な事情を持った学生の支援・配慮数

2021年度支援・配慮

時期	配慮区分	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
前期	試験	2人		1人	1人	4人
後期	講義	9人	5人	6人	6人	26人
後期	試験	1人	1人			2人

3. コロナウイルス陽性者数

時期	学生	教職員	その他関係者
2021年4月	0人	0人	0人
2021年5月	2人(0人)	0人	0人
2021年6月	2人(1人)	0人	0人
2021年7月	3人(0人)	1人(1人)	0人
2021年8月	7人(1人)	0人	0人
2021年9月	1人(1人)	0人	2人(2人)
2021年10月	1人(1人)	0人	0人
2021年11月	1人(1人)	0人	0人
2021年12月	0人	0人	0人
2022年1月	28人(23人)	1人(0人)	1人(1人)
2022年2月	7人(1人)	1人(1人)	4人(3人)
2022年3月	17人(2人)	2人(2人)	1人(1人)

4. 年間総括

2021年度は、コロナウイルスの影響があったものの大学の授業も対面主体に変更となりました。そのため、2021年度の後期からは支援や配慮の連携活動も本格化しました。

一方、2021年度前期中に事務室に専任職員を1名増員し（1名兼務、1名専任）2名体制になりました。この2名で、増加した支援や配慮の相談や連携といった対応にあたりました。

しかし、その実態は研修で習った通りに行うというわけにもいかず、多くの学生から様々な状況等をヒアリングして、なんとか支援内容を決めていったというものでした。

一方で、コロナウイルスについては、陽性者や濃厚接触者の窓口対応をセンターが担うこととなりました。授業の場合は教務課、部活の場合は学生生活課といった、横展開も事務室が主体となって行っていました。

陽性者については、文部科学省からの依頼による聞き取りに膨大な時間を要することとなりましたが、幸いにも学内クラスターは発生することはありませんでした。濃厚接触者については、保健所からの指示があったため、聞き取りが最小限で済んだことは幸いでした。

本学内では、年度を通じてそれほど多くない感染者数で推移したが、2022年1月（第六波）は急激に学内の感染者も増えたため、後期試験は急遽遠隔（レポート等）に変更となりましたが、2022年度は再び対面授業に戻すという方針となっています。

事務室は、学生対応とコロナ対応をスムーズに進めることにより、2022年度も学校全体の運営に微力ながら貢献したいと考えています。

II. ウェルネスセンター健康相談室報告

1. 健康相談室年間主要業務カレンダー

月	事 項
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ■入学式（衛生用品の設置、傷病者・要支援学生の対応） ■学生定期健康診断の実施 ■学生健康診断における学外指定医療機関での受診者（学外実習のある学生）の受付開始 ■学外実習に伴う健康診断証明書の早期発行開始
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ■学生定期健康診断有所見者対応 ■健康相談室衛生用品の在庫点検
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ■2021 年度オープンキャンパス（傷病者・要支援学生の対応） ■車イス・AED・衛生用品販売機等の学内設置備品の点検
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員健康診断・インフルエンザ予防接種の案内と申込者対応 ■大学院内部進学選考（衛生用品の設置、体調不良者・要支援学生の対応） ■2021 年度オープンキャンパス（傷病者・要支援学生の対応）
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ■2021 年度オープンキャンパス（傷病者・要支援学生の対応） ■リネン類の定期交換
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員ストレスチェックの実施
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ■大学院内部進学・10 月期入試、編入試（衛生用品の設置、体調不良者・要支援学生の対応） ■教職員健康診断・インフルエンザ予防接種の実施 ■総合型選抜・帰国子女入試・社会人入試（衛生用品の設置、体調不良者・要支援学生の対応）
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員健康診断・ストレスチェック結果に伴う面談の開始 ■指定校/姉妹校学校推薦型選抜、公募制学校推薦型選抜（衛生用品の設置、体調不良者・要支援学生の対応）
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ■次年度学生健康診断の告知開始 ■多摩府中保健所への結核健康診断報告 ■冬季キャンパスガイダンス（体調不良者・要支援学生の対応） ■インフルエンザ、ノロウイルス予防対策案内 ■「健康相談室ガイド」の作成と新入生配付資料の準備
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ■救急箱点検 ■車イス・AED・衛生用品販売機等の学内設置備品の点検 ■一般選抜実施に伴う衛生用品の手配と設置
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ■一般選抜（体調不良者・要支援学生の対応） ■リネン類の定期交換 ■大学院 2 月期入試（衛生用品の設置、体調不良者・要支援学生の対応）
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ■学位記授与式（衛生用品の設置、体調不良者・要支援学生の対応） ■春季キャンパスガイダンス（体調不良者・要支援学生の対応） ■「健康相談室ガイド」ほかの新入生配付

2. 健康相談室概要

(1) 場所

- ・ 2号館 1階

(2) 開室日と開室時間

- ・ 開室日時：月～金曜日 8:30-17:00（閉室：土日、開講日を除く祝日）
- ・ 受付時間：同上

(3) スタッフ

- ・ 校医（内科医 2名）：（火）（木） 9:00～13:00
- ・ 看護師（非常勤 1名）：（月）（火）（木）（金） 8:30～17:00
- ・ 事務職員（専任 1名、非常勤 1名） 8:30～17:00（※非常勤職員は 9:30～17:00）

(4) 室内概況

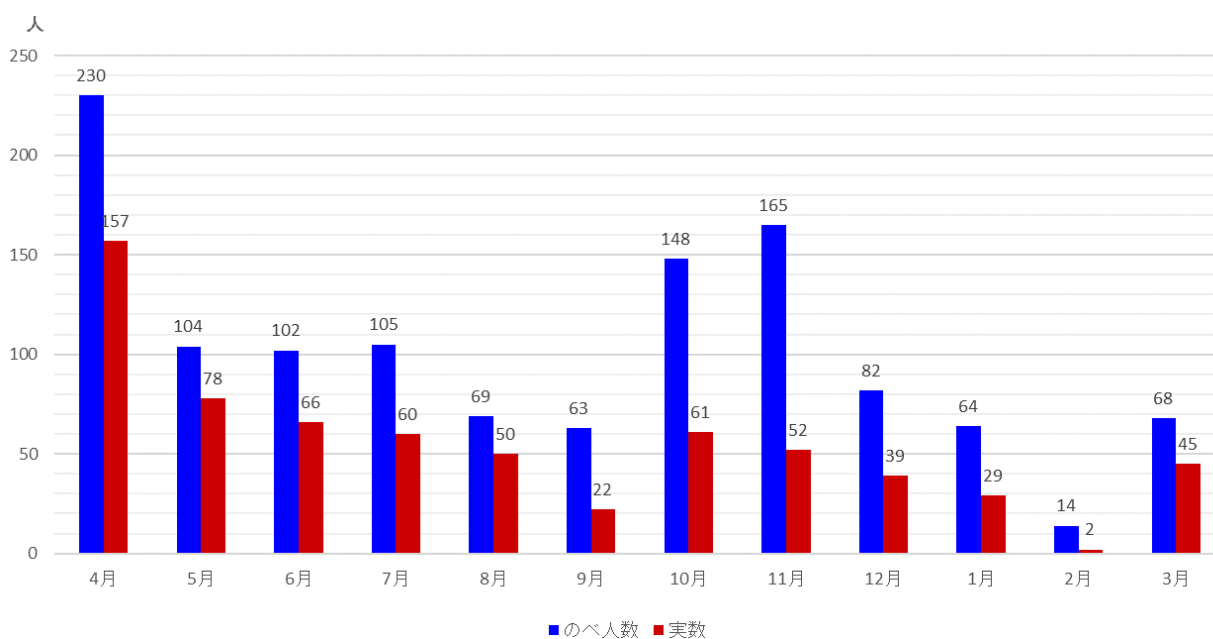
- ・ 処置室兼事務室（1部屋）
- ・ 診察室（1部屋）
- ・ ベッド室（2部屋）
- ・ トイレ・洗面台（1区画）
- ・ 休憩スペース（※健康相談室前）

3. 健康相談室業務内容

- ・ 学生健康診断の実施
- ・ 応急処置、学外医療機関への案内
- ・ 健康相談と保健指導
- ・ 教職員との連携（含：公欠対応）
- ・ 感染症の注意喚起と予防の実施
- ・ 熱中症注意喚起と応急処置
- ・ 常備薬（市販）・衛生用品・救護用品の管理
- ・（健康相談室前）休憩スペース管理
- ・ 学外調査（公的機関等）の対応
- ・ センター連絡会議

4. 健康相談室の利用状況

(1) 月別利用者数



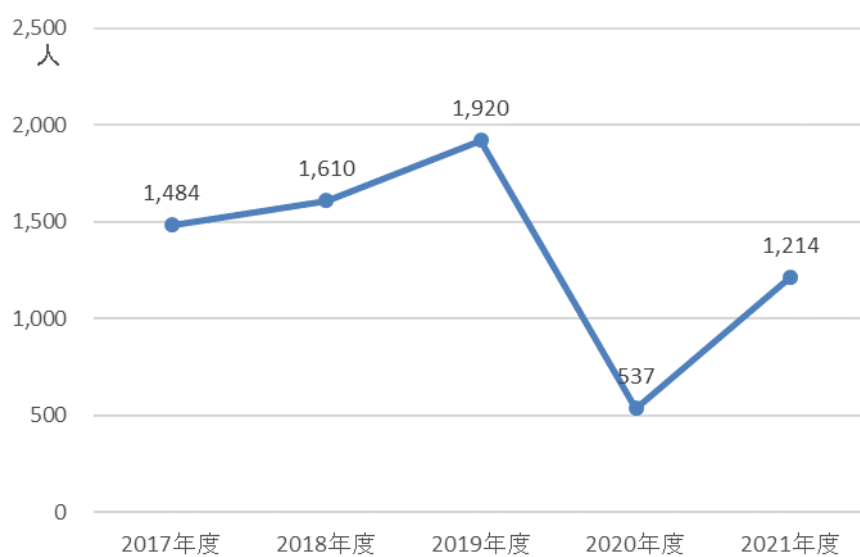
(2) 項目別利用者数 (のべ人数)

主訴		月度												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
内科的 (104名)	感冒様症状 (発熱、咽頭痛、 咳嗽、鼻汁、鼻閉等)	1	0	0	0	0	0	1	8	2	2	0	0	14
	頭痛(片頭痛等)	1	1	2	5	0	1	3	1	2	4	0	0	20
	胃腸症状 (吐き気、嘔吐、腹 痛、胃痛、下痢、 便秘等)	2	0	1	2	1	1	3	5	0	2	0	1	18
	貧血様症状 (めまい、頭痛、吐き 気、動悸、息切れ等)	2	0	0	1	0	0	1	4	2	0	0	1	11
	熱中症様症状 (頭痛、吐き気、倦怠 感、発汗、筋肉痛等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不定愁訴	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5
	その他	7	2	10	1	1	0	5	5	1	2	0	2	36
外科、 整形的 (99名)	怪我 (靴擦れ、擦過傷、 切傷、刺傷等)	17	3	13	13	0	0	11	11	8	6	0	2	84
	打撲 (捻挫、突き指、 骨折等)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	1	1	6
	筋肉痛、関節痛等	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	その他	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	6
婦人科的 (42名)	生理痛 (腹痛、腰痛等)	2	1	0	0	0	0	7	5	3	5	0	0	23
	PMS	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	その他	0	0	0	0	0	0	5	7	3	0	0	0	15
耳鼻科的(3名)		1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
皮膚科的(27名)		8	0	2	7	1	3	4	0	1	0	0	1	27
眼科的(4名)		0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	4
歯科(0名)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科的 (161名)	パニック症状、 過呼吸等	1	0	3	0	1	0	6	7	1	0	0	0	19
	不安、憂鬱、疲労感、 不眠等	12	2	7	10	0	13	33	36	23	6	0	0	142
睡眠不足(30名)		2	2	2	6	0	0	8	8	1	1	0	0	30
計測(14名)		2	0	0	1	1	0	2	1	6	1	0	0	14
健診関係(385名)		130	74	26	20	52	21	14	6	7	0	4	31	385
公欠面談(20名)		3	6	0	4	0	0	2	0	0	3	2	0	20
支援学生(38名)		13	2	2	4	1	4	1	5	2	2	0	2	38
その他(287名)		24	10	27	26	11	20	39	52	20	28	7	23	287
合計		230	104	102	105	69	63	148	165	82	64	14	68	1214

(3) その他の利用状況

- ・救急車連絡 3 件
- ・病院受診の勧奨 9 件 (内: 職員同伴 2 件)
- ・学内救護要請 12 件 (内: 車いす搬送 8 件、担架搬送 1 件)
- ・学生相談室連携 35 件
- ・ウェルネスセンター事務室 29 件
- ・利用傾向 (項目別の利用件数上位)
 - ・曜日別: 金曜日 (276 件)、火曜日 (256 件)、以下 200 件以上で推移
 - ・学年別: 学部 1 年生 (338 件)、4 年生 (218 件)、3 年生 (174 件)、2 年生 (146 件) の順
 - ・学科別: フランス語フランス文学科、国語国文学科、初等教育学科の順

(4) 年度別利用者数（過去5年）



5. 学生健康診断

(1) 実施日

- ・2021年4月5日（月）：学部2年生全学科、学部3年生の国文・初等
- ・2021年4月6日（火）：学部1年生全学科、学部3年生の英文・児童・発達
- ・2020年4月7日（水）：学部4年生全学科、学部3年生のフ文、大学院全課程

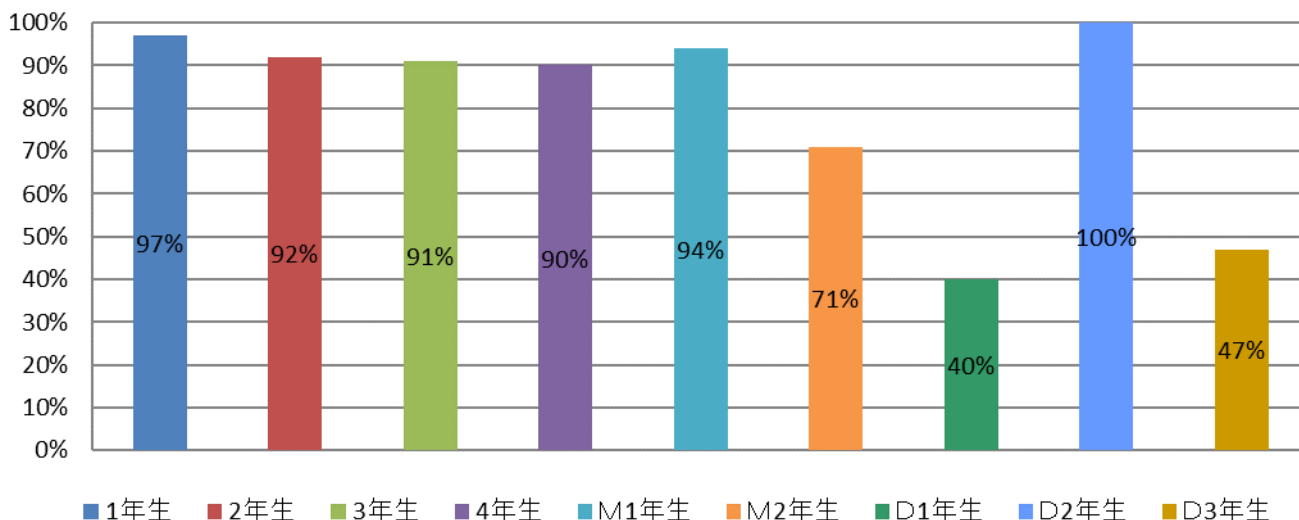
(2) 検査項目

	胸部X線検査	内科検診	血液(貧血)検査	心電図検査	身体測定 (身長・体重・視力)
学部1年	○	○	○		
2年	○	○			
3年	○	○			
4年	○	○			○
M1年、D1・2年	○	○			
M2年、D3年	○	○			○

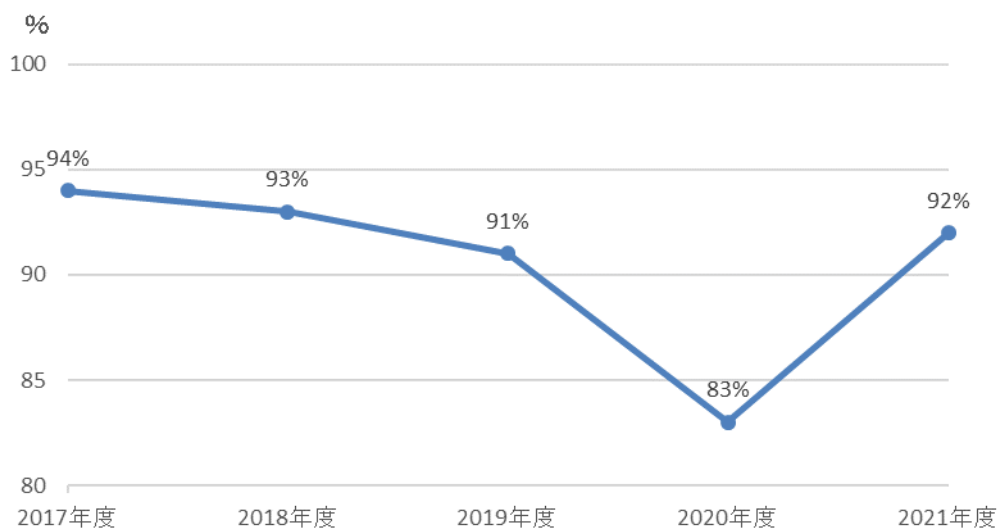
(3) 受診者数・受診割合

		受診対象者数	受診者	欠席者	受診率
1年	国語国文学科	89	87	2	98%
	フランス語フランス文学科	83	79	4	95%
	英語英文学科	107	104	3	97%
	児童文化学科	62	61	1	98%
	発達心理学科	72	71	1	99%
	初等教育学科	72	70	2	97%
	小計	485	472	13	97%
2年	国語国文学科	119	102	17	86%
	フランス語フランス文学科	107	95	12	89%
	英語英文学科	101	97	4	96%
	児童文化学科	54	52	2	96%
	発達心理学科	50	48	2	96%
	初等教育学科	75	71	4	95%
	小計	506	465	41	92%
3年	国語国文学科	102	96	6	94%
	フランス語フランス文学科	107	95	12	89%
	英語英文学科	113	96	17	85%
	児童文化学科	57	54	3	95%
	発達心理学科	58	55	3	95%
	初等教育学科	78	72	6	92%
	小計	515	468	47	91%
4年	国語国文学科	116	102	14	88%
	フランス語フランス文学科	127	109	18	86%
	英語英文学科	124	113	11	91%
	児童文化学科(児文)	54	52	2	96%
	児童文化学科(児発)	71	61	10	86%
	初等教育学科	74	72	2	97%
	小計	566	509	57	90%
修士・ 博士前期	1年	16	15	1	94%
	2年	28	20	8	71%
博士・ 博士後期	1年	5	2	3	40%
	2年	2	2	0	100%
	3年	17	8	9	47%
合計		2,140	1,961	179	92%

(4) 学年ごと受診率



(5) 年度別受診率（過去5年）



6. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う主な業務

- ・ 学生健康診断実施における日程、検査項目、対象学生、会場、配付資料の変更等
- ・ 学生健康診断の日程変更に伴い、実習のある学生のための外部指定医療機関との連携
- ・ 学生健康診断証明書における実習のある学生のための早期発行の対応
- ・ 学内設置の衛生用品の手配
- ・ 教職員健康診断における案内方法、申込方法、検査項目の変更等
- ・ 教職員インフルエンザ予防接種における日程、会場、接種業者の変更等
- ・ 感染予防のための学内掲示（ポスター）

Ⅲ. ウェルネスセンター学生相談室報告

1. 学生相談室概要

(1) 場所

- ・2号館1階

(2) 開室日と開室・相談時間

- ・開室日時：月～金曜日 9:00～17:00（閉室：土日祝）
- ・相談受付時間：9:30～16:30（予約制、長期休暇期間は週3～4回の相談受付）

(3) スタッフ

- ・校医 精神科医1名、水 13:00～17:00
- ・カウンセラー 嘱託3名 月・木（2名）、水（3名）、火・金（1名） 9:00～17:00
- ・事務職員 非常勤2名 9:00～17:00

(4) 相談室内概況

- ・事務室（1部屋）
- ・相談室（3部屋）、校医（1部屋）
- ・心理検査室（1部屋）
- ・心の休憩室（1部屋）

2. 学生相談室業務内容

- ・心の休憩室
- ・相談業務（カウンセリング）
- ・校医及び他医療機関との連携
- ・教職員との連携
- ・センター連絡会議
- ・スタッフ連絡会議
- ・アンケート調査
- ・パンフレット作成

3. コロナ禍での変遷

日 時	大学の体制	学生相談室の体制
4月26日（月）～ 6月20日（日）	緊急事態宣言期間（4月25日～6月20日） ・授業：原則として遠隔授業※ ・授業以外：感染防止に留意した上で活動 キャンパスへの入構制限あり※	学生相談室は開室 ・原則として電話相談・Web相談※ 相談時間は原則として1回30分 心の休憩室閉室
6月21日（月）～ 7月14日（水）	・授業：原則として対面授業、一部の科目を 遠隔授業 ・授業以外：感染防止に留意した上で活動	学生相談室は通常通り ・対面相談・電話相談・Web相談 心の休憩室開室
7月15日（木）～ 10月3日（日）	緊急事態宣言期間（7月12日～9月30日） ・授業：原則として遠隔授業※ ・授業以外：感染防止に留意した上で活動 キャンパスへの入構制限あり※	学生相談室は開室 ・原則として電話相談・Web相談※ 相談時間は原則として1回30分 心の休憩室閉室
10月4日（月）～	・授業：原則として対面授業、一部の科目を 遠隔授業 ・授業以外：感染防止に留意した上で活動	学生相談室は通常通り ・対面相談・電話相談・Web相談 心の休憩室開室

※一部の実技・実験・実習科目等は対面授業を行った。

※入構制限中は、事前申請による許可を必要とした。

※対面相談が必要な場合、事前に入構を申請した。

4. 心の休憩室利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実数（人）	26	0	16	29	0	0	28	36	26	10	1	1	173
開室日数	15	0	8	10	0	0	20	20	18	17	13	22	143

- ・心の休憩室は、学生が安心して過ごせるフリースペースで、勉強・読書・食事に利用可能である。
- ・5月・8月・9月は、入構制限のため心の休憩室は閉室した。
- ・2019年度年間利用者数は158人
2020年度年間利用者数は0人（入構制限のため心の休憩室は閉室）

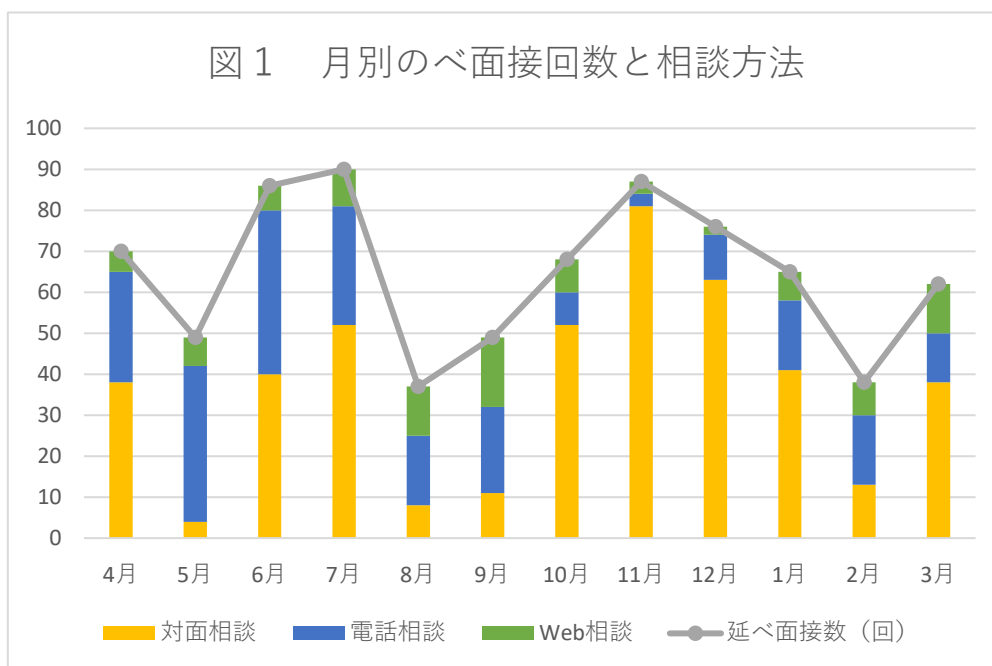
5. 学生相談室の利用・活動状況

(1) 年間相談利用者数（表1）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
実数（人）	91	93	95	86	52	108
面接回数（回）	539	622	598	623	366	777
平均面接数（回）	5.9	6.7	6.3	7.2	7.0	7.2

(2) 月別相談利用者数（表2）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規実数（人）	25	3	10	7	0	2	6	17	6	2	1	1	80
延べ実数（人）	38	23	39	35	18	21	29	41	37	32	21	23	357
延べ面接数（回）	70	49	86	90	37	49	68	87	76	65	38	62	777
対面相談（回）	38	4	40	52	8	11	52	81	63	41	13	38	441
電話相談（回）	27	38	40	29	17	21	8	3	11	17	17	12	240
Web相談（回）	5	7	6	9	12	17	8	3	2	7	8	12	96
開室日数	19	18	22	20	16	20	21	20	18	17	13	22	226
2020年度 新規実数（人）	2	2	4	0	2	2	3	4	2	3	1	5	30
2020年度 延べ実数（人）	11	14	18	14	11	12	15	13	12	11	10	17	158
2020年度 延べ面接数（回）	16	34	48	48	22	27	37	30	27	21	17	39	366



・「延べ実数」は、新規実数を含むのべ相談利用者数を示す。

(3) 学科別相談利用者数 (表3)

(単位：人)

学科 (在籍者数)	1年	2年	3年	4年	大学院	休学生	保護者	※その他	合計		
									利用率 (%)	昨年度	
国文 (425)	7	5	5	5	0	0	0	1	23	5.2	13
仏文 (433)	5	5	2	6	1	0	1	0	20	4.4	7
英文 (456)	2	1	4	1	0	0	1	0	9	1.8	12
児文 (235)	7	2	3	4	1	0	0	0	17	7.2	5
発心 (264)	10	4	4	5	0	0	2	2	27	8.7	12
初等 (299)	3	3	2	1		0	1	0	10	3.0	2
その他 (9)	0	0	0	0	0	0	0	2	2	-	1
合計 (2121)	34	20	20	22	2	0	5	5	108	4.6	-
昨年度	10	7	14	11	1	0	6	3	52	2.0	52

(※その他は、卒業生・退学者・教職員)

・利用率：在籍者全体における来談者の割合 [来談者実数/在籍者数(学部生及び大学院生)×100]

(4) 相談内容別利用者数 (表 4)

相談内容	学年		1年	2年	3年	4年	院生	*他	合計		%		平均面接数 (回)	
										昨年度		昨年度		昨年度
進路相談	学業	実数(人)	2	5	2	1	0	1	11	8	10.2%	15.4%	3.5	3.3
		延べ面接数(回)	8	19	7	3	0	2	39	26	-	-		
	進路	実数(人)	2	0	1	3	1	0	7	5	6.5%	9.6%	9.1	13.4
		延べ面接数(回)	2	0	8	10	44	0	64	67	-	-		
心理相談	対人関係・性格	実数(人)	13	8	11	10	0	4	46	15	42.6%	28.8%	6.5	7.6
		延べ面接数(回)	101	49	44	89	0	14	297	114	-	-		
	メンタルヘルス	実数(人)	13	7	4	7	1	4	36	18	33.3%	34.6%	10.1	8.4
		延べ面接数(回)	138	57	57	49	19	44	364	152	-	-		
その他	実数(人)	4	0	2	1	0	1	8	6	7.4%	11.5%	1.6	1.2	
	延べ面接数(回)	9	0	2	1	0	1	13	7	-	-			
学年別合計	実数(人)	34	20	20	22	2	10	108	52	-	-	7.2	7.0	
	延べ面接数(回)	258	125	118	152	63	61	777	366	-	-			
平均面接数			7.6	6.3	5.9	6.9	31.5	6.1	7.2	7.0	-	-	-	-

- ・「*他」は、休学生・卒業生・退学者・保護者・教職員
- ・「学業」は①履修②休学③退学④編入⑤再受験に関する相談も含む
- ・「進路」は主に就職もしくは進学に関する相談
- ・「対人関係・性格」は対人関係、性格上の問題、生き方などについての相談
- ・「メンタルヘルス」の相談内容は、心身の不調、医療機関受診など
- ・「その他」は家族・友人など身近な人に関する相談、ハラスメント相談、経済的な相談、不適応など

図2 2020年度 相談内容の割合

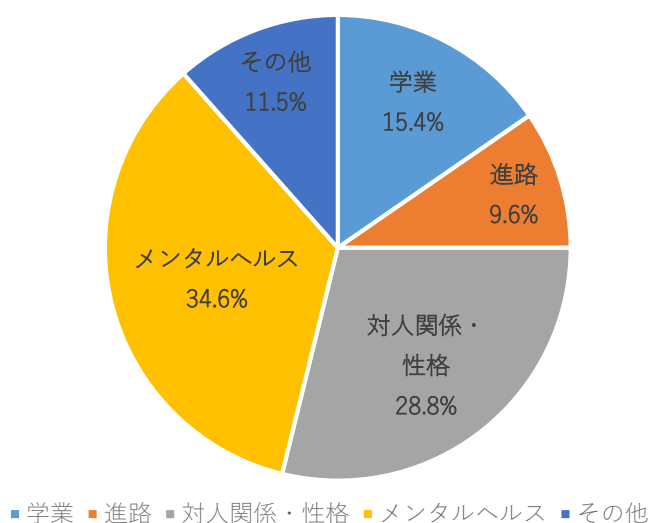
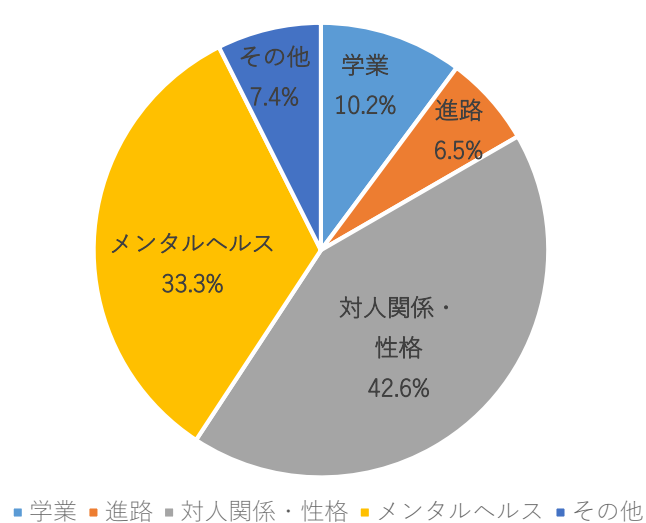


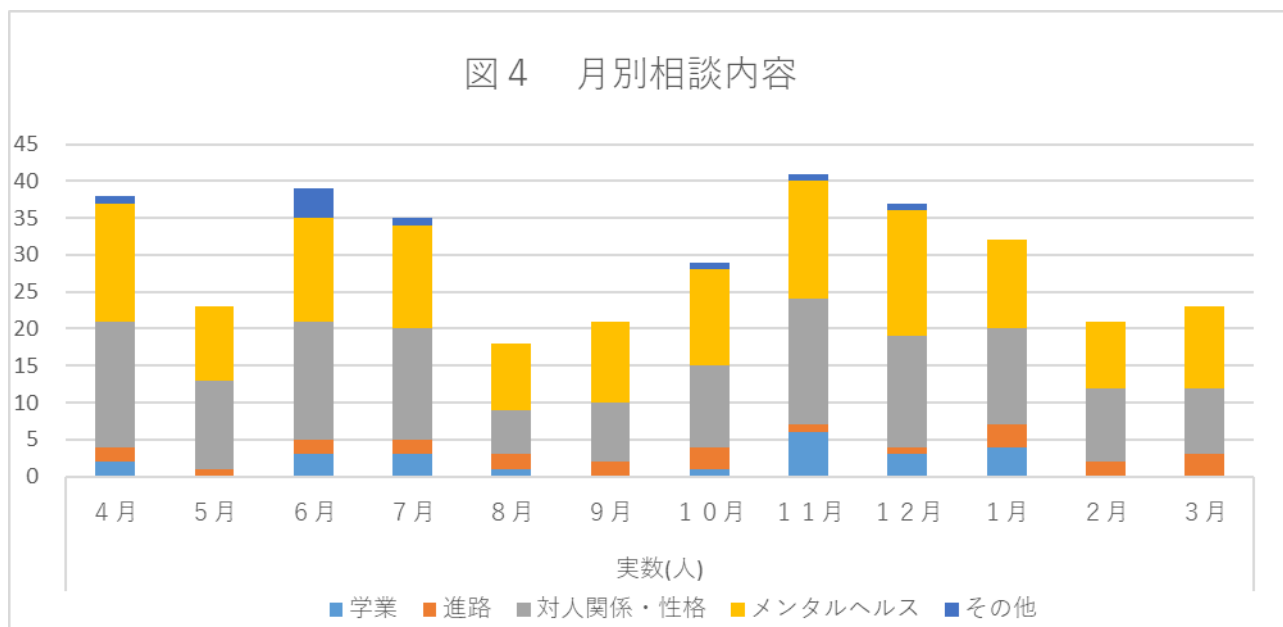
図3 2021年度 相談内容の割合



(5) 月別相談内容 (表 5)

相談内容		実数(人)											合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
進路相談	学業	2	0	3	3	1	0	1	6	3	4	0	0	23
	進路	2	1	2	2	2	2	3	1	1	3	2	3	24
心理相談	対人関係・性格	17	12	16	15	6	8	11	17	15	13	10	9	149
	メンタルヘルス	16	10	14	14	9	11	13	16	17	12	9	11	152
その他		1	0	4	1	0	0	1	1	1	0	0	0	9
合計		38	23	39	35	18	21	29	41	37	32	21	23	357

図 4 月別相談内容



(6)連携先と連絡回数 (表 6)

														(単位：回)	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
														昨年度	
教員	0	5	2	3	0	2	2	6	0	0	0	0	20	10	
職員	9	3	4	11	9	3	11	13	9	10	3	8	93	33	
校医（精神科医）	3	0	2	0	0	1	2	0	5	2	0	0	15	3	
健康相談室	2	1	0	4	0	0	6	23	9	9	0	0	54	15	
カウンセラー	7	10	10	7	0	0	3	1	3	0	0	0	41	19	
外部機関	1	1	2	3	1	1	0	1	2	0	0	2	14	11	
合計	22	20	20	28	10	7	24	44	28	21	3	10	237	-	
昨年度	15	11	18	6	2	8	11	3	0	3	2	12	-	91	

※外部機関：医療、教育、福祉領域の相談機関等

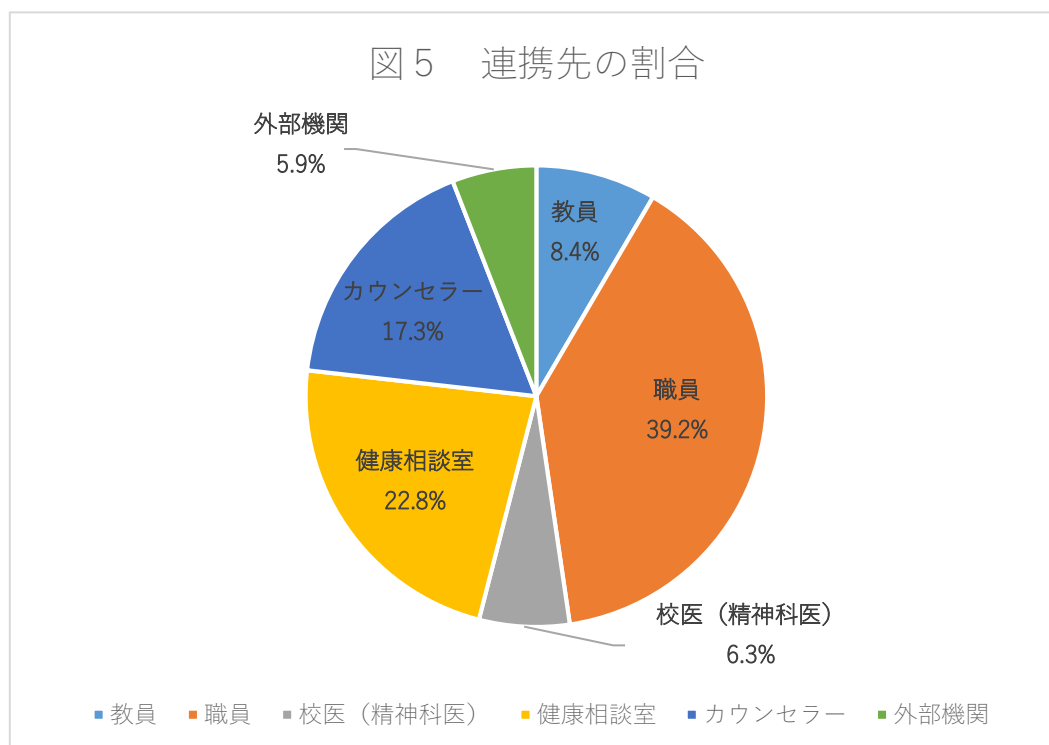
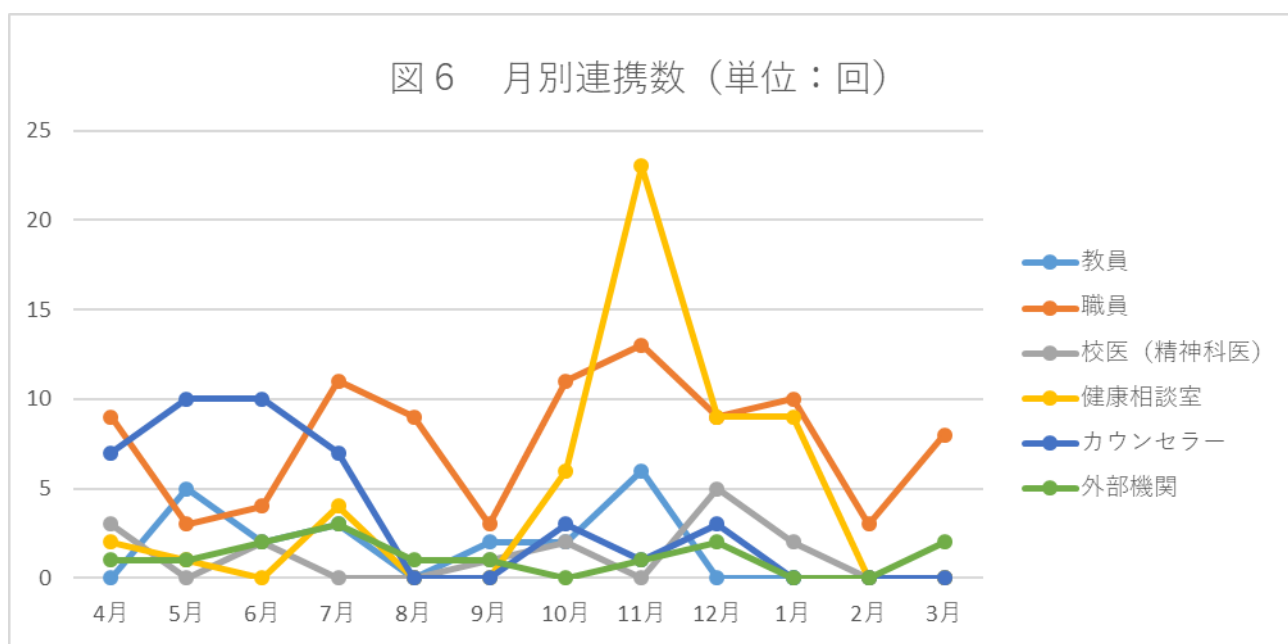


図6 月別連携数（単位：回）



2021年度の入構制限期間中は、電話やWEBによる遠隔相談が主でしたが、緊急事態宣言解除後は対面相談が増加し、利用者数は例年以上となりました。（表1）。また、心の休憩室は、入構制限期間中は閉室したものの、年間利用者数は、最終的に通常開室した2019年度を上回りました。

入構制限期間中、面接回数は例年より減少しましたが、対面授業開始後より対面相談が再開し、面接回数は増加しています（表2、図1）。この面接回数の推移は、コロナ禍の学校体制や相談環境が影響していると思われるが、入構制限により面接回数が減少した時期でも電話やWEBによる相談ニーズは一定数あり、学生の孤立を防ぐ上で遠隔相談の果たす役割は大きいと考えられます。

面接内容は、2020年度に比べて、対人関係・性格に関する相談割合が増加しました（表4、図2・3）。学内でのサークル活動や対面授業の再開により、人と関わることでの不安や葛藤に直面する機会が増えたことが要因として挙げられそうです。また、メンタルヘルスの不調を訴える学生の相談割合は、2020年度と同様に3割を超えています（表4、図2・3）。

なお平均面接数は7.2回であり、継続相談につながるケースが多くありました（表4）。

連携回数は、入構制限が実施された2020年度に比べ、内外を問わず大幅に増加しました（表6）。対面授業が再開された後期は開始直後から増加し、11月は教職員との連携回数が最も多く、特に健康相談室との連携が急増しました（表6、図5・6）。サークル活動や対面授業の再開という環境の変化に順応できない学生の問題が顕在化したといえそうです。また、対面授業の開始に伴い、合理的配慮を求める学生が増加したため、教職員との連携の機会が増加しました（表6、図5・6）。学生が抱える困り感や不安を全学でサポートするために、面接室内での相談だけでなく、環境調整が必要となるケースが今後も増えると考えられます。

6. 相談活動以外の活動

①学生生活での困り感や不安について、1・2年生を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果は、Campus Squareで掲示もしました。（P19～P20の資料を参照）

②学生生活での困り感への対処法を掲載したパンフレットを作成しました。（P21～P22の資料を参照）

2021 年度の所感

2020 年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大は止む気配はなく、当たり前の学生生活を送ることができない日々が続きました。感染防止策とは、キャンパスライフから人と人との出会いや生の情緒経験を排除することを意味します。学生時代に得られる豊かな人間形成のための時間や経験を埋め合わせることは難しいといえます。新 2 年生には新入生と同等かそれ以上の見守りが必要と感じました。コロナ禍 2 年目の 2021 年度は、感染症の収束と拡大が繰り返され、袋小路に入り込んでしまったような感覚に陥りながら、どのように状況が変わっても相談活動が途切れないよう臨機応変に体制を維持することに努めました。

一方、困惑と焦りを訴える学生の声が多い中、光が射す方向が分からず、何もできないもどかしさが募りました。そのような中、合理的配慮支援を申請する学生が急増しました。

学生相談室では、学生の困り感の実態と、その具体的な対策法として、アンケートの実施とパンフレットの作成に取り組みました。アンケートの結果から、人と思うように繋がることのできないコロナ禍であっても、プラスの面を見出して自分なりに順応している学生のたくましさがかえりました。未だかつて経験したことのない状況こそ学ぶ機会が多いと気付かされました。

今後も学生自身が持つ成長力を引き出せるよう共に学んでいきたいと思えます。

学生相談室 カウンセラー 三宅 裕子

2021年度4月実施
 学生生活での困り感に関するアンケート
 結果報告

白百合女子大学 ウェルネスセンター
 学生相談室
 2021年10月

アンケート調査の概要

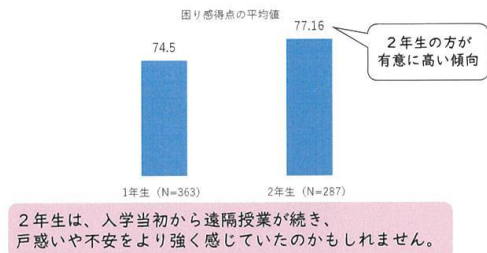
- ◆実施日時
 2021年4月5日、6日（健康診断後に回収）
- ◆調査対象 本学の1・2年生 672名
- ◆主な調査内容
 - ① 学生生活での困り感について
 - ② オンライン授業での悩みや困ったこと、良かったこと
 - ③ 新生活での不安について

では、結果についてご報告します。

①-1 学生生活の困り感について（全38項目）



①-2 学生生活の困り感について（全38項目）



②-1 オンライン授業について

悩みや困ったこと

- 通信環境の障害
ネットが繋がらない
- 気持ちの切り替えが難しい
- 課題や勉強の不安や不満
- スケジュール、配布物の管理が難しい
- コミュニケーションの難しさ
- 体調不良
肩こり、疲れ、頭痛
- 一人であることの不安
これだけいいの心配

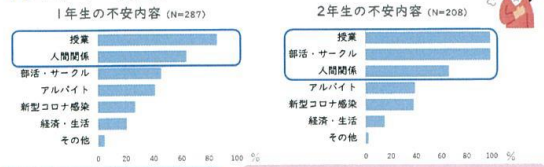
②-2 オンライン授業について

良かったこと

- PCスキルが上がった
- 後から見返したり、繰り返し学習できる
- 自分のペースで取り組める
- 時間が有効活用できる
- 通学の負担が減った
- 感染のリスクが減る
- 好きな場所で受けられる
- 対人ストレスが減った
- リラックスして勉強できる

③ 新生活での不安はありますか？

- ◆不安が「ある」と回答した人は、全体 (N=672) の73.8%
- ◆学年別にみた不安内容



1年生は、「授業」「人間関係」に不安を抱えている人が多い。


2年生は、「授業」「部活・サークル」「人間関係」に不安を抱えている人が多い。

まとめ

- ① コロナ禍で先が見通せないことが、困り感や不安に影響を与えているのではないのでしょうか (将来、授業の不安)。
- ② 人と繋がりが持てないことによる不安を抱えているようです (人間関係、部活・サークルの不安)。
- ③ このような状況で、困り感や不安を抱くのは無理もないことでしょう (オンライン授業での悩みや困ったこと)。
- ④ 困難中でもプラスの面を見出し、自分なりにうまく適応していることがうかがえました (オンライン授業の良かったこと)。

最後に 🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸

アンケートにご協力いただきありがとうございました。
 本アンケート結果は、皆さんの不安や困り感を理解してもらえよう、先生方や職員と共有しました。
 今後も皆さんの声を大事にしながら、
 学生生活をサポートしたいと思います。

最後までご覧ください、ありがとうございました！


こんなことに困っていませんか？

学生生活での困り感への対処法

学生生活に、
困り感につきものです
誰もが抱くものです
人によってさまざま
みえにくいものもあります

困り感につながる
特性について
3タイプに分けて
紹介します

見え方や聞こえ方に問題はない 「読み」「書き」「計算」のうちいずれか1つ以上が苦手なタイプ

自他共に得意なことよりも不得意なことに目を向けやすく、勉学に苦手意識がある

- 読み** すらすら読めない
読んでいる間に前の文章を忘れる
- 書き** すらすらキレイに書けない
漢字やスペルが覚えられない
- 計算** 数や概念の理解が苦手



対処法「繰り返す努力より イメージで補う工夫を」

- 文章を組み立てたり、理解したりすることが苦手
→イラストでイメージ、マインドマップを作る
- 読むことが苦手
→文章を意味単位に区切る ルビをふる 読んでもらう
スマホの文章読み上げ機能を使う
- 文字を覚える 書くことが苦手
→覚えやすい語呂合わせ ボイスメモ・写メを使う
- 数の大きさ 順番の理解 計算が苦手
→電卓を用いる 実際の大きさをイメージする

言葉や状況を理解するのが苦手 こだわりが強いタイプ

相手の言動をよりネガティブに捉えがち、人づき合い苦手意識や疎外感を抱きやすい

人間関係 良い関係を築き、
続けることが難しい

コミュニケーション
▶ 思い込みで相手の言葉を捉えてしまうため、
コミュニケーションのズレが生じやすい
▶ さらにそのズレに気づきにくい

言葉や状況の理解
▶ 体験的に覚えていくことや
一連の流れを理解するのが苦手
▶ 言外の意味を推測・想像するのが苦手

五感・痛み
感覚刺激に敏感あるいは鈍感

興味関心 限定された行動の反復
一つのことこだわる

対処法「誰かに相談しよう お願いしよう」

- 指示はわかりやすく
→短くシンプルに完全な文章で 具体的な言葉で伝えてもらう
「それ」⇒「そのコップ」 「この前」⇒「先週水曜日」
- スケジュール表をつくる
→これからの予定や内容を具体的に示して先の見通しを立てる
スケジュールアプリ リマインダー ToDoアプリ
- 否定形ではなく 肯定的表現で伝えてもらう
→「〇〇してはダメ」ではなく「〇〇してみたい」
- 困ったときこそ、相談しよう
→「何に困っているか」を伝えて、一緒に対策を考えてもらう

不注意・多動性・衝動性が強いタイプ

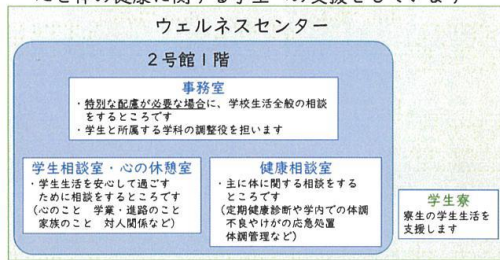
優先順位がつけづらく、課題は先延ばし、締切ギリギリになるか間に合わない

不注意	忘れ物が多い 物を失くしやすい	片付けが苦手	うっかりミス
	気が散りやすい	ボーっとして 話を聞いていない	興味の度合いによって 集中にムラが生じる
	落ち着きがない	じっとして いられない	思い付きで 行動しがち
多動・衝動性	感情の起伏が 激しい	順番やルールが 守れない	相手が話している のに話し出す

対処法「自分でできる手立てに取り組もう」

- 忘れる ミスをする
→常にみるもの（スマホ、手帳）にメモ、確認を習慣化する
- 考えが浮かんでは止まらない
→好きなことで気を紛らわす（音楽・入浴など）
思い浮かんだ考えを書き出してみる
- 没頭しすぎると手がつかない
→アラームをセットする 誰かに声をかけてもらう
あらかじめ時間を多めにとっておく
- 衝動的に言動する
→心の中で数を数えて深呼吸してみる

ウェルネスセンターは
心と体の健康に関する学生への支援をしています



まず、自分の困り感にあわせて
対処法に取り組んでみるとよいでしょう

それでもうまくいかない場合には、自分の困りごとを身近な人
(アドバイザーの先生・友人・家族・学生相談室など)
に伝えてみましょう

きっと力になってくれるはずです

作成 白百合女子大学 ウェルネスセンター 学生相談室
参考文献 RADD発達障害学生支援プロジェクト

IV. ウェルネスセンター学生寮報告

1. 学生寮年間主要業務カレンダー (※赤字は 2021 年度中止及びなくなったもの)

月	事 項
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ■入寮式・入寮研修会 (前年中止のため、新1年生と新2年生を分けて実施) ■入学式 ■履修相談会 (新入生歓迎会の代わりに実施)
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯講座 (調布警察協力)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ■2021 年度オープンキャンパス開始 (学生寮見学対応) ■ティーチングアシスタント (TA) の入寮 (※台湾より 1 か月間) →今年度は入寮なし
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ■夏期施設備品整備 ■中学生職場体験 ■オープンキャンパス (学生寮見学対応)
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ■大型設備定期メンテナンス ■オープンキャンパス (学生寮見学対応)
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ■次年度在学生の在寮・退寮調査開始
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ■AO 推薦入試合格者の学生寮申し込み受付開始 ■調布市花火大会 (屋上の開放)
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校・姉妹校推薦入試合格者の学生寮申し込み受付開始 ■避難誘導訓練 ■4 年生による就職活動報告会
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ■クリスマスメニュー提供 ■クリスマス会
1 月	
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ■センター・一般入試合格者の学生寮申し込み受付開始 ■在学生の退寮 ■年度末施設備品整備 ■留学生の入寮 (※台湾・フランスより半年～1 年間) →今年度は入寮予定なし
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ■在学生の退寮 ■退寮部屋の居室清掃とリフォーム ■年度末施設備品整備 ■卒業式 ■卒業生の退寮 ■新入生荷物受け入れ・入寮

2. 学生寮概要

(1) 場所

- ・東京都調布市国領町 1-3-10

(2) スタッフ

- ・事務職員（非常勤 3 名：月・木（1 名）、火・金（1 名）、月・水・木・土（1 名）） 10:00～18:00
- ・寮母（住み込み：委託）
- ・調理師（住み込み：委託）※日曜日と一斉休暇を除く朝食及び夕食の提供

(3) 寮内概況

- ・玄関（カードキー式自動扉）
- ・事務室・フロント・ロビー（1 部屋・1 区画）
- ・食堂・厨房・配膳室
- ・学習室（1 部屋）
- ・居室（83 部屋）
- ・電源室（4 部屋）
- ・洗濯室（3 部屋）
- ・寮母居室（1 部屋）
- ・非常口（8 箇所）、非常階段（南北 2 箇所）

3. 学生寮業務内容

- ・在寮生の生活管理・見守り
- ・寮見学の受験生対応
- ・食事の提供
- ・次年度在寮・退寮管理
- ・新入寮生への各種対応
- ・卒業生への各種対応
- ・寮生規約・寮生活の心得の管理
- ・在寮生との面談・各種対応
- ・在寮生への指導
- ・保護者への各種対応
- ・在寮留学生への各種対応
- ・センターとの連携
- ・居室・施設・備品の維持管理
- ・小口現金管理他、支払い業務対応
- ・小口の修理・修繕対応（含：業者手配）
- ・感染症・伝染病の際の特別対応
- ・センター連絡会議
- ・学生寮定例会
- ・防犯啓蒙活動
- ・避難誘導訓練

4. 学生寮の利用者数

2021年度 寮生学科別総数

2021年4月現在

学年/学科	英文学科	仏文学科	国文学科	発達心理学科	児童文学科	初等教育学科	計
1年生	6	2	3	3	5	4	23
2年生	2	0	4	1	3	1	11
3年生	2	2	1	2	0	2	9
4年生	6	0	0	0	0	2	8
計	16	4	8	6	8	9	51

総計51人

2021年度 寮生出身地別総数

2021年4月現在

北海道	2(1)	栃木	(1)	長野	0	滋賀	0	岡山	(1)	佐賀	0	台湾	0
青森	1	群馬	(1)	富山	(1)	京都	(2)	広島	(1)	長崎	1	フランス	0
秋田	(1)	山梨	0	石川	0	兵庫	0	山口	0	熊本	0		
岩手	5(1)	千葉	2(1)	福井	0	大阪	2(1)	香川	0	大分	0		
山形	(1)	埼玉	0	静岡	1(1)	奈良	0	愛媛	(1)	宮崎	1		
宮城	5(1)	東京	1	岐阜	(1)	和歌山	0	徳島	0	鹿児島	0		
福島	(1)	神奈川	0	愛知	3	鳥取	0	高知	1	沖縄	0		
茨城	(2)	新潟	2	三重	(1)	島根	1	福岡	2				

* ()は新入寮生

総計51人

5. 年間総括

2021年度は、新型コロナウイルスの影響はあったものの、入学式等の行事も再開され、大学の授業も対面主体に変更となった。

ようやく、学生寮にも大勢の学生の声がある、それなりに賑わいを取り戻した1年となった。

それでも、調布警察による防犯講座など、外部に関わるイベントは引き続き見送りをせざるを得ず、完全に元通りとはならない、歯がゆいところもあった1年だった。

在寮生の新型コロナウイルス感染については細心の注意を払って対応した。

2020年度前期に行った対策は継続し、寮生も決めごとをよく守ってもらい、寮内での感染者は、この1年いない状態で推移した。

2022年1月から感染者が急に増え、後期試験が遠隔対応になるなど、学内的には若干の混乱も見られたが、寮内は寮母、担当職員、そして何より寮生の協力で、なんの混乱もなく1年を終えることができた。ここにあらためて、寮のみなさんには感謝申し上げたい。

2022年度は対面授業の方針である。

学生寮も、一歩ずつでよいので、活動を再開、前進させ、活気ある寮にしていきたいと考えている。

白百合女子大学ウェルネスセンター規程

第1章 総則

第1条 白百合女子大学学則第 47 条および白百合女子大学大学院学則第 32 条に基づき、白百合女子大学ウェルネスセンター（以下「ウェルネスセンター」という。）の組織および運営に関して、必要な事項を定める。

第2章 目的

第2条 ウェルネスセンターは、精神的・身体的な相談、健康管理、学生寮、障害を有する学生等への支援、ボランティアを通して、本学の学生、教職員、その他これを必要とする人々の利用に供し、心身の健康の保持及び増進を図るとともに、すべての学生の多面的成長を促すことを目的とする。

第3章 職員

第3条 ウェルネスセンターに次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専門性を有した職員
- (3) 事務職員
- (4) その他必要な職員

- 2 センター長は、ウェルネスセンター運営に見識のある専任教員のうちから学長が任命する。任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 センター長はウェルネスセンターを統括し、代表する。
- 4 専門性を有した職員は、各サービスに関しての専門職として、ウェルネスセンター業務に従事する。
- 5 事務職員およびその他必要な職員は、ウェルネスセンター業務に従事する。

第4条 センター長は、職員の資質向上を図るため、各種の教育・研修、調査・研究の機会を与える。

第4章 業務分掌

第5条 ウェルネスセンターの業務分掌は別に定める。

第5章 ウェルネスセンター運営委員会

第6条 ウェルネスセンターに関する事項について協議するため、ウェルネスセンター運営委員会を置く。ウェルネスセンター運営委員会に関する規程は別に定める。

第6章 利用

第7条 ウェルネスセンターを利用することができる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 本学学生
- (2) 本学教職員および学則第46条に定める研究施設構成員
- (3) その他センター長の許可したもの

第8条 ウェルネスセンターの利用に関する事項は別に定める。

第7章 規程の改正

第9条 この規程の改正は、ウェルネスセンター運営委員会の議を経て、学長が決定する。

付則 この規程は、2017年（平成29年）4月1日から施行する。

この規程は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。

白百合女子大学ウェルネスセンター運営委員会規程

(設置)

第1条 白百合女子大学ウェルネスセンター規程第 6 条に基づき、白百合女子大学ウェルネスセンター運営委員会（以下「委員会」という）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、ウェルネスセンターにおける活動が持続的に実行されるよう、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) ウェルネスセンターの事業計画に関する事項
- (2) 学生相談室に関する事項
- (3) 健康相談室に関する事項
- (4) 学生寮に関する事項
- (5) その他、ウェルネスセンターの運営に関する必要な事項

(構成)

第3条 委員会は次の構成員をもって組織する。

- (1) ウェルネスセンター長（以下「センター長」という）
 - (2) 各学科及び各センターより選出された教員各 1 名
 - (3) ウェルネスセンター事務室長
 - (4) 学生支援部事務部長および学生生活課長
 - (5) その他、センター長が必要と認めた者
- 2 センター長は委員長となり、委員会を招集し、議長となる。
 - 3 第 1 項 (2) の委員は、学生・就職委員会の委員をもって充てる。
 - 4 委員会は原則として年 2 回開催する。ただし、第 1 項 (2) に定める委員の過半数の要請があった時、またはセンター長が必要と認めた時は、センター長は随時委員会を招集する。

(事務)

第4条 委員会の事務は、ウェルネスセンターが担当する。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、委員会の議を経て、学長が行う。

付則 この規程は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。

白百合女子大学ウェルネスセンター所属員のためのガイドライン

(目的)

第1条 白百合女子大学ウェルネスセンター規程に基づき、本センターに所属する教職員（以下「所属員」という。）は、他の教職員及び学生と協力し、本学に関わる全ての人のこころと体の健康の保持及び増進に貢献することを目的として、ここにガイドラインを定める。

(基本的倫理)

第2条 所属員は、支援や配慮の対象となる人々（以下「対象者」という。）に対し、その質を高めることを通じ、よりよい大学づくりに貢献するよう努めるとともに、次の各号について留意し行動する。

- 1 基本的人権をはじめとした関係法令等の遵守はもちろん、その啓発活動も責務とする。
- 2 所属員は、こころの事象に関しては、「臨床心理士倫理綱領」をよく理解した上で行動する。
- 3 所属員は、体の事象に関しては、「看護者の倫理綱領」をよく理解した上で行動する。
- 4 所属員は、常にこころと体の健康のバランスを保ち、自らの状態を良好にするように努める。

(秘密保持)

第3条 所属員は、対象者の個人情報に関わる秘密保持、情報開示については「臨床心理士倫理綱領」と「看護者の倫理綱領」内に記載の秘密保持に準じて行動する。

第4条 所属員同士は、必要に応じて専門家の判断で対象者に関わる情報共有や連携を行うことがあるが、その場合も、本センター外への秘密保持、情報開示については前条のとおりとする。

第5条 自傷・他害・その他犯罪行為など、対象者に重大な危険がある場合は、守秘義務の例外となり緊急対応として取り扱う。

(対象者との関係)

第6条 所属員は、原則として対象者や関係者との間で、職業的関係及び社会的関係以外の私的関係を持つ

てはならない。

第7条 所属員は、対象者との間に信頼関係を構築するよう努め、その上で支援・配慮を提供する。

(インフォームド・コンセント)

第8条 所属員は、対象者を支援・配慮するにあたり、支援内容の透明性を確保するように努め、次の各号について留意する。

- 1 支援・配慮の内容について、対象者に理解しやすい方法で十分な説明を行い、同意が得られるように努める。
- 2 判断能力等から対象者自身が十分な自己決定を行うことができない場合、対象者の保護者または後見人等との間で十分な説明を行い、同意が得られるように努める。ただし、その場合でも対象者本人に対してできるだけ十分な説明を行うよう努める。
- 3 支援内容について、いつでもその見直しの申し出を受け付けることを対象者に伝達する。
- 4 自傷・他害・その他犯罪行為などの恐れがあると判断された場合には、守秘よりも緊急の対応が優先される場合のあることを対象者に伝え、了解が得られないまま緊急の対応を行った場合は、その後も継続して対象者に説明を行うよう努める。
- 5 面接、面談、相談等の内容については、その内容を客観的かつ正確に記録する。この記録等については、原則として対象者との面接等の最終日から5年間保存する。
- 6 対象者以外から当該対象者についての支援や配慮を依頼された場合は、その内容について熟考し、必要に応じて関係者との話し合いや聞き取りを行い、支援・配慮の内容を別途検討する場を設ける。

(自己啓発・能力開発)

第9条 所属員は、本学の所属団体が実施する教育プログラムを定期的受講し、自らの知識や能力の維持・開発に努め、合わせて学内の啓発活動にもつなげるように努める。

(対象範囲)

第 10 条 本ガイドラインは、白百合女子大学ウェルネスセンターに所属する教職員に適用する。

(質問に関する照会先・相談先)

第 11 条 所属員が対象者に対して支援・配慮を行うにあたり、本ガイドラインで示されている内容以外に質問がある場合は、その内容及び事象をウェルネスセンター長及び事務室長に照会・確認する。

(本ガイドラインの改廃)

第 12 条 本ガイドラインの改廃は、ウェルネスセンター運営委員会の意見を聴いて、学長が行う。

附則 本ガイドラインは、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から施行する。

白百合女子大学ウェルネスセンター支援者のためのガイドライン

(目的)

第1条 白百合女子大学ウェルネスセンター規程に基づき、学生や教職員の支援や配慮をする教職員（以下「支援者」という。）は、第6条に規定するプロジェクトのメンバーとして活動するにあたり、その対象となる人々（以下「対象者」という。）の基本的な人権を守り、こころと体の健康の保持及び増進を図ることを目的として、ここにガイドラインを定める。

(基本的倫理)

第2条 支援者は基本的な人権をはじめとし、関係法令等の遵守を責務とする。

第3条 支援者は、対象者のプライバシーを尊重するよう努める。

第4条 支援者は、こころと体の健康のバランスを保つよう努める。

(秘密保持)

第5条 支援者と対象者との関係を維持するために、次の各号について留意しなければならない。

1 秘密保持

支援のために知りえた対象者及び関係者の個人情報及び相談内容については、法令等の定めがある場合などを除き、守秘を第一とする。

2 情報開示

対象者の個人情報及び相談内容はもちろん、本センターから共有された対象者に関わる情報等は第三者に開示してはならない。

3 情報の保管

個人情報及び相談内容等が不用意に漏洩されることのないよう、ノートやメモなどの記録媒体やメディアやメモリなどの電子媒体の管理保管には、支援者個々人が最大限の注意を払い、不要になったものについては速やかにシュレッダー等で廃棄・除却を行う。なお、記録媒体や電

子媒体の保管は、原則として対象者の卒業もしくは退学・除籍後3年間を目処とする。

(集団守秘)

第6条 1人の対象者について1つのプロジェクトを設定する。プロジェクトは、対象者を直接支援・配慮するウェルネスセンター所属員と支援者で構成する。プロジェクトメンバーは、第5条の秘密保持については細心の注意を払うこととし、プロジェクト以外の者に情報公開を行う場合は、必ず本人の同意を取るようにする。

(対象者との関係)

第7条 支援者は、プロジェクトメンバーとして活動するにあたり、原則として対象者との間で「支援者-対象者」「教職員-学生」「教職員同士」という社会的関係以外の関係を持たないように努める。

(支援・配慮に関する基本的な考え方)

第8条 支援者は、「白百合女子大学ウェルネスセンター所属員のためのガイドライン」第8条の各号を、理解した上で対象者への支援・配慮を行う。

(適用範囲)

第9条 本ガイドラインは白百合女子大学を構成する全教職員に適用する。

(質問に関する照会先・相談先)

第10条 本ガイドラインの担当部署はウェルネスセンターとする。支援者が対象者に対して支援・配慮を行うにあたり、本ガイドラインで示されている内容以外に質問がある場合は、その内容及び事象をウェルネスセンターに照会・確認する。

(本ガイドラインの改廃)

第 11 条 本ガイドラインの改廃は、ウェルネスセンター運営委員会の意見を聴いて、学長が行う。

附則 本ガイドラインは、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から施行する。

2021 年度白百合女子大学ウェルネスセンター報告書

2023 年 2 月発行

発行・編集

白百合女子大学ウェルネスセンター

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘 1-25

TEL : 03-3326-0107

FAX : 03-3308-4710

